

事業計画書 表紙

上大岡コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 24年1月30日			
団体名	特定非営利活動法人 港南区レクリエーション協会		
代表者名	菅 伸也	設立年月日	平成17年10月20日
団体所在地	横浜市港南区港南台六丁目1番32-204号		
電話番号	045-832-2768	FAX番号	045-832-2768
沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年5月 港南区レクリエーション協会設立（レクリエーション財《歓びをつたえあう文化財》を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年の健全育成の推進を図る） ・平成6年5月 港南区体育協会加盟（レクリエーション部） ・平成17年7月 特別非営利活動法人設立申請（地域から期待される市民活動ができるよう、経営責任をもち信頼される組織体制を作る） ・平成17年10月 法人登記完了 ・平成18年4月 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理者 ・平成21年10月 横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理者 ・平成22年4月 港南区西部子育ての居場所 ひまわりひろば あっぶつぶ委託運営 		
業務内容	<p>(1) 社会教育に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 区民企画講座「おやじ達の学び場」（協力） イ 区民企画講座「こうなん健康ウォーキング教室」（協力） <p>(2) 野外活動の普及に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア こうなん野・山を歩こう会 イ 子ども体験活動青年サポーター養成事業 ウ こうなんスキー・スノボの会 <p>(3) 居場所づくりの推進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 地区センター・コミュニティハウスまつりへの協力参加 <p>(4) まちづくり及び子どもの健全育成を図る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理者 イ 少年の学び場 “Yokohama ちゃれんじゃーず” 		
担当者 連絡先	氏名	所 属	特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会事務局長
	電 話	FAX	045-832-2768
	E-mail		zimu@k-reku.jp

(1) 港南区レクリエーション協会に関すること

ア 港南区レクリエーション協会の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

イ 港南区レクリエーション協会における上大岡コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

ウ 港南区レクリエーション協会が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 港南区レクリエーション協会の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会（以下「協会」）は、レクリエーション財（歓びをつたえあう文化財）を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年を含む社会教育の推進に寄与することを目的に地域活動を行っております。スポーツ、レクリエーション、講座・講演会、サークル活動を通じて相互交流を深め、地域コミュニティづくりや地域連帯意識が高揚されるよう、地域に密着した経営に努めております。また、協会は若者から年配者まで幅広い年代構成となっており、年齢層を広げた地域との協働活動を積極的に進めております。

管理運営を合理的に実施する方法として、経費を節約するため協会会員の多種多様な能力と長年の施設利用経験を活用して、施設管理費の縮減に努力しております。利用者へのサービス向上を念頭に、区民を主体とした地域に愛される地域社会の中心的施設となるよう努めております。

・講座 「おやじ達の学び場」「こうなん健康ウォーキング教室」の運営サポート

「港南の歴史研究会主催区内歴史散策」（ガイド）

・野外活動の普及 「こうなん 野・山を歩こう会」（近郊のハイキング年2回実施）

「青年サポーター養成活動」（高校生から22歳までの青年活動者養成）

「スキーの会」（区民スキーとして年1回実施）

・子どもの健全育成を図る事業 「少年の学び場“Yokohama ちゃれんじゃーず”」（平成18年度から子どもゆめ基金助成事業《独立行政法人国立青少年教育振興機構》）

・地域施設協力事業 港南区内地区センター及びコミュニティハウス等、地域施設での祭りや文化祭に協賛

イ 港南区レクリエーション協会における上大岡コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

協会は、長年にわたって地域施設や野外施設での活動を行ってきました。施設利用と施設ボランティアの経験、協会のコンセプトである地域文化の発展向上及び社会教育の活動実績の両面を十分に活かし、地域還元を基本にした地域に愛され、地域社会の中心的施設になるよう管理運営を行っております。

ウ 港南区レクリエーション協会が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市港南台北公園こどもログハウス	神奈川県横浜市港南区	平成18年4月	指定管理
横浜市上大岡コミュニティハウス	神奈川県横浜市港南区	平成21年10月	指定管理者

(2) 上大岡コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

ア 設置目的や施設内容、機能

イ 地域特性、地域ニーズ

ア 設置目的や施設内容、機能

ア) 設置目的

- ①地域住民が自ら行う生活環境向上のための活動の場
- ②活動を通じたコミュニティの醸成、地域連帯意識が形成のできる場
- ③子どもから高齢者まで誰でもが身近で気楽に利用できる施設

イ) 施設内容、機能

- ①会議、趣味、講座、講習、研修など幅広く利用可能な会議室が3つあり、各会議室は可動式間仕切りになっているので参加規模によつての広さを選択できます。
- ②自由使用となっているロビーでは、グループ交流や歓談、貸し出しされた囲碁・将棋・オセロを楽しむことができます。
- ③キッズコーナーは、地区センターのプレイルーム同様、幼児の遊び場として自由に利用できます。また、幼児を遊ばせながら母親同士が交流できる場となっています。
- ④特設されたキッチンでは、少人数による親子向け料理教室や、地域でのイベントにおける調理場として、地域ふれあい昼食会など福祉活動推進として活用できます。
- ⑤新設公園が隣接され、公園と一体となったレクリエーション活動や花壇作りなど園芸に親しむ催しが可能となっています。

イ 地域特性、地域ニーズ

ア) 上大岡地区は、横浜市の市域拡張の歴史とともに発展し、南区から分区して以来、港南区の中心的都市機能を持つ地域となっております。同時に南区及び磯子区に最も隣接し横浜の副都心としての機能を持つ地域ともなっています。特に上大岡西地域は、鎌倉街道の整備拡張に併せ主だった銀行の進出や商店街の整備が行われるなど再開発が進められています。

一方、上大岡コミュニティハウスが設置される上大岡東地域は、近世、上大岡から杉田方面や海側に向かう近道としての森・杉田道が通い、昔の面影を残す石仏や石碑などが点在する歴史ある街といえます。また、近代的水道が設置されるまで利用された上大岡簡易水道が山中腹にあったなど、水道の整備につれて商店街や一般住宅が建てられ現在に至っているといえます。

イ) 住宅地として発展した上大岡東地域では、住民が集える場所や施設に行くにはバス等の交通手段を使うなど不便性を感じ、近隣に公共的施設が求められてきました。また、住宅密集地域やスクールゾーンをかかえ、地域の防犯・防火などの意識は高揚していますが、近年、高層集合住宅の建設等で新しい方々の移住により、新たなコミュニティ作りが課題となってきています。

地域の方々がいつでも集える場、趣味や講座などを通しての仲間作りが実現する場を求められています。このような地域ニーズにあったハード及びソフト両面の管理運営を行うことは、協会のコンセプトと一致するものと考えています。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア) 職員の配置

①館長及び副館長

- ・館長 1 名及び館長補佐として副館長 1 名を配置します。
- ・館長及び副館長の勤務時間は一日 6 時間とし、開館日一日を前半と後半に分けて常勤します。
- ・勤務時間帯は A : 9 時～15 時、B : 13 時～19 時を基本に 2 交替シフト勤務とします。

②コミュニティスタッフ

- ・コミュニティスタッフは 6 名とし、A : 9 時～13 時、B : 13 時～17 時、C : 17 時～21 時の 4 時間 3 交替シフト勤務とします。なお、午前 8 時 45 分から午前 9 時までを開館準備時間とし、A に 8 : 45～12 : 45 シフト体制を取り入れます。
- ・館長及び副館長の週休 2 日対応を含め、4 週 1 サイクルのローテーションで、週 3 日または 4 日勤務とします。

イ) 採用及び要件

- ・館長及び副館長については、当該施設の円滑な運営を図るため、事務処理経験や生涯学習活動経験者で、且つ地域活動に意欲ある人材を採用します。
- ・コミュニティスタッフは、コミュニティハウスと地域活動に理解ある方を一般公募により採用します。また、多くの地域の方々にコミュニティハウスを理解していただくためにも、勤続年限を 3 年とします。

ウ) 職員の業務内容

- ①館長及び副館長：コミュニティハウス委員会及び利用者会議に関する事務、職員の休暇・ローテーション及び緊急時など一般庶務事務、区との連絡調整、文書事務、自主事業に関する事務、研修企画、勤務報告、施設管理、経理事務、受付・案内
- ②コミュニティスタッフ：受付事務、利用準備事務、団体利用終了後の確認事務、利用者数などの集計事務、案内及び環境美化に関する業務、印刷機など事務機器管理

エ) 勤務体制

午前 9 時から午後 7 時まで 2 人勤務体制とします。

オ) 職員就業規則

- ①就業に関する規定は別途区と協議して定めます。
- ②職員の有給休暇については、原則、協会が対応するなどバックアップ体制をとります。

カ) 休館日

毎月の休館日は、第 2 火曜日とし、祝日の場合は第 2 水曜日とします。なお、休館日は業者による定期清掃と職員の研修を実施します。

年末年始の休館日は、12 月 29 日から 1 月 3 日までとします。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

ア) 個人情報保護等の体制

- ・横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報については適正且つ厳格に取り扱うこととします。
- ・コミュニティハウス利用者の個人情報の収集は必要最小限とし、二次利用は一切認めず、団体登録を取り消した場合にはその段階で情報を破棄する等、不要になった情報は速やかに廃棄処理することとします。
- ・全職員に対し、個人情報保護の趣旨と取り扱いを徹底いたします
- ・横浜市及び関係団体が行う個人情報保護研修会には、指定管理者、館長及び副館長が出席するよう勤務体制を整えます。

イ) 研修計画

- ・新採用した職員を対象に、業務内容・接遇・危機管理・個人情報に関する研修を実施します。
- ・全職員参加による研修会を毎月1回実施いたします。
- ・地域ニーズに即対応できるよう職員一人ひとりの能力向上を図るため、積極的に外部研修に随時参加できるような環境作りを推進していきます。
- ・個人情報・人権に関する研修は勿論、救急・防犯・非難訓練等安全に関する研修等は、全職員を対象に年1回実施します。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

ア) 防犯、防災の対応について

- ・ 防犯・防災マニュアルを作成し、職員に緊急時の対応を徹底します。マニュアル作成にあたっては、近隣組織・団体等とに緊急連絡網作りに関する情報交換を行います。
- ・ 防犯に関する研修・訓練を医療・警察等関係機関等と連携して行っていきます。
- ・ 防災計画については、防火管理有資格者（協会役員）による防災計画の策定を行うと共に、防火訓練を消防署・地元消防団の協力を得て実施していきます。
- ・ 夜間警備については、年間を通じて民間警備会社に委託します。
- ・ 防犯カメラ及び防犯ブザーの設置により、防犯を未然に防ぐようにしていきます。

イ) その他、緊急時の対応について

- ・ 職員の緊急連絡網及びマニュアルを作成し、電話・ファクス・メール等を駆使し、事故あるときは即対応できるようにしていきます。
- ・ 利用者の安全を第一に、臨機応変に現場対応し避難誘導または初期対応に当たります。
- ・ 医療・警察・消防等の各機関との連携が保てるようにしていきます。
- ・ 当該施設はスクールゾーン・エリアにあり、近隣小中学校との連携強化を図るようにします。
- ・ 施設賠償責任保険に加入します。
- ・ 自主事業のうち、レクリエーション保険など必要なものには別途参加者保険に加入します。
- ・ AED（自動対外式除細動器）を備えるとともに、全職員が救命手順など研修・講習を積み緊急時に対応できるようにします。
- ・ コミュニティハウスと協会との連絡体制は常時可能な常態にし、事故発生時のバックアップ体制が取れるようにしていきます。

(4) 施設の運営計画

- ア 利用者ニーズの把握と運営への反映
- イ 利用者サービス向上の取組

ア 利用者ニーズの把握と運営への反映

ア) 地域ニーズの把握

- ・地域の代表である自治会町内会の役員、青少年指導員、スポーツ推進委員、民生委員・児童委員、子ども会育成者、シルバークラブ等の代表による「委員会」を組織し、施設に対するニーズ情報を頂くこととします。
- ・団体利用者による「利用者会議」を定期的を開催することや、「利用者の声」(ポスト)を設置して利用者ニーズを把握します。
- ・自主事業参加者や来館者の方にアンケートを実施し利用者ニーズを把握します。

イ) 運営への反映

- ・緊急性のある要望意見については、館長及び副館長と協議し、館内お知らせや随時発行するコミュニティハウスだよりにより返答していきます。
- ・職員全体で検討すべき事項については、スタッフ研修会で話し合い、結果内容をお知らせしていきます。
- ・区役所に寄せられた要望や地域懇談会等での意見についても、区役所等行政関係と連携することで運営に反映していきます。

イ 利用者サービス向上の取組

ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

- ・居心地よいコミュニティハウスを目指します。
- ・声かけ(あいさつ)で迎え、お送りします。
- ・質問、意見、苦情については、相手の方の納得のいくように対応してまいります。
- ・他施設から運営を学びとり、施設運営の検証を怠らせず、サービス向上を図っていきます。

イ) 情報提供と協働事業の推進

- ・区内コミュニティハウスや地区センターの情報を提供し、利用者の声が反映できるようにします。
- ・ホームページやコミュニティだよりで活動状況を提供します。
- ・区民活動支援センターと協働事業し、地域人材を活用した自主事業を積極的に行います。

(5) 自主事業計画

(5) 自主事業計画

ア 自主事業計画に関する基本方針

- ア) 自主事業の企画については、コミュニティハウス委員会、利用者会議、利用者の声をもとに、より多くの住民が参加できるような事業内容を検討します。
- イ) 自主事業の実施にあたっては、ボランティア人材「街のアドバイザー」、港南区「街の先生」推進会など地域人材グループの協働で取り組んでいきます。
- ウ) 子どもの創造性を育み、子ども同士が一緒になって取り組める遊びやゲームができるようにしていきます。
- エ) 幼児を抱える子育て中の親を対象に、保育者を配置した講習会などを開催します。同時に、参加した母親同士が自主活動グループを立ち上げられるよう支援します。
- オ) 各年代層の方々のニーズに基づく講座を開催し、問題解決や仲間作りを図っていきます
- カ) 隣接の公園と一体となったレクリエーション活動や花壇作りなど園芸に親しむ講習会を公園愛護会や緑の協会の協力を得て開催します。

イ 協会パワーの活用

自主事業の運営にあたっては、協会の経験とノウハウを活かして、経営合理化と参加者の満足度が高まる内容にしていきます。自主事業計画の基本は、幼児から高齢者が気持ちよく利用して頂くために念頭に入れた計画を実施いたします。

- (1) 高齢者から子どもまで参加でき、地域交流の場、発表の場として・・・
コミュニティまつり・七夕かざり
- (2) 高齢者を対象とした健康と生きがい作りのきっかけとなる事業・・・ご近所
おさそい講座、囲碁・将棋講座、健康体操（ウォーキングを取り入れて）、ヨガ、わが町再発見「古道散策」
- (3) 男性向けに地域社会へデビュー事業・・・親子で一緒にクッキング
- (4) 親子を対象に子育て応援事業・・・お母さんと一緒に
- (5) 環境・エコ意識を高める事業・・・四季の園芸、わが家のエコ講座
- (6) 青少年と地域の大人との交流を体験・・・子どもたちの遊び部屋、夏休みこども体験講座
- (7) 街のアドバイザーの活用・・・パソコンなんでも相談室、美術・工芸などの一日体験講座

(6) 施設の維持管理計画

(6) 施設の維持管理計画

ア 効率的な運営のための具体的な計画

ア) 効率的運営を行うため、協会が館長と協議しながら経理、労務管理を一体的に行うことで、経費を節約することが可能となり、施設管理経費の縮減に引き続き努力してまいります。

イ) 利用者や利用グループと一緒にイベントの企画運営ができるよう引き続き努めてまいります。

イ 経費節減のための工夫

ア) 建物・設備等の保守管理について、小破修繕など出来うところは協会会員が自主活動として引き続き努力してまいります。

イ) 施設管理に関する業者選定は、迅速性をも考慮し区内及び近隣区から選定できるよう引き続き実行してまいります。

ウ) 館外設置の自動販売機機能を十分に活かせるようにしてまいります。

エ) 館内清掃について、利用団体使用後の点検と汚れなどの後整理を励行し整理整頓、清潔さをモットーにして業務を遂行してまいります。

オ) 館外及び隣接公園の清掃について点検と清掃を日常的に行います。

ウ 安全にサービスを提供するための対策

ア) 館内チェックリストを作成し、毎日の点検励行、専門業者による定期点検を行っていきます。

イ) 館内表示を利用者の視点に立った内容にするよう工夫していきます。

エ 業務の評価、点検

ア) 上大岡コミュニティハウスが、設立主旨や地域ニーズにあった運営とサービス向上を図るため、毎月の業務点検と検証、年度末の年間のまとめと改善策の検討、3年毎の外部機関による評価を受けることとします。

イ) 評価と改善については、関係機関への報告、地域及び利用者への報告を行います。

上大岡コミュニティハウス自主事業計画書

 団体名 特定非営利活動法人
港南区レクリエーション協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
お母さんと一緒 「にこにこサロン」 (12回)	①乳幼児と保護者	65,000	53,000	12,000	48,000	12,000	5,000
	②各回10人						
	③100円						
パソコンなんでも相談室 (12回)	①関心ある方	58,000	40,000	18,000	48,000	10,000	0
	②各回3人						
	③500円						
健康体操～ウオ～キング をとり入れて～ (前期・中期・後期各9回)	①関心ある方	55,000	10,000	45,000	45,000	0	10,000
	②各期15人						
	③1000円						
子供たちの遊び部屋 (24回)	①小学生以下	5,000	5,000	0	5,000	0	0
	②各回10人						
	③無料						
街のアドバイザーによる 一日体験講座 (10回)	①関心ある方	70,000	40,000	30,000	40,000	30,000	0
	②各回10人						
	③300円						
ヨガ(6回)	①初心者	34,000	4,000	30,000	24,000	0	10,000
	②10人						
	③3000円						
コミュニティまつり	①関心ある方	35,000	35,000	0	0	30,000	5,000
	②制限なし						
	③無料						
四季の園芸 (2回)	①関心ある方	48,000	18,000	30,000	8,000	40,000	0
	②各回15人						
	③1000円						
篆刻 (6回)	①関心ある方	66,000	36,000	30,000	36,000	30,000	0
	②10人						
	③3000円						
七夕	①子ども～	5,000	5,000	0	0	5,000	0
	②制限なし						
	③無料						
夏休みこども体験 (3回)	①小学生	17,000	7,000	10,000	12,000	5,000	0
	②10人						
	③1000円						
ご近所おさそい講座	①関心ある方	7,500	7,500	0	4,000	3,500	0
	②15人						
	③無料						
親子で一緒にクッキング (2回)	①関心ある親子	23,000	20,000	3,000	8,000	15,000	0
	②各回3組						
	③500円						
わが家のエコ講座	①関心ある方	14,000	12,200	1,800	4,000	10,000	0
	②6人						
	③300円						
わがまち再発見「古道散策」	①関心ある方	14,500	10,000	4,500	5,000	4,500	5,000
	②15人						
	③300円						
合計		517,000	302,700	214,300	287,000	195,000	35,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

上大岡コミュニティハウス指定管理者自主事業別計画書（単票）

団体名 特定非営利活動法人
港南区レクリエーション協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お母さんと一緒 「にこにこサロン」	《目的》 幼児期の子を持つ母親への子育て支援と仲間作りを応援します。 《内容》 遊び方やリトミックや読み聞かせを楽しみます。	《実施時期》 4月～3月 《回数》 12回
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パソコンなんでも相談室	《目的》 今の社会にパソコンスキルが求められています。実務に即対応できるためのパソコン相談です。 《内容》 街のアドバイザーを講師に迎え、パソコンの扱い方を個人のレベルに添って指導します。	《実施時期》 4月～3月 《回数》 年12回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康体操～ ウォーキングを とり入れて～	《目的》 運動不足と体力の衰えを意識し始めた方を対象に、健康体操とウォーキングによる健康づくりを推進します。 《内容》 講義と実技、天候がよければ公園など近場のウォーキングを行い、健康づくりと新しい仲間に出会える教室です。	《実施時期》 前期（4月～7月） 中期（9月～11月） 後期（1月～3月） 《回数》 27回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもたちの遊び部屋	《目的》 小学生を対象に、カプラを通して創造性や集中力を養い、子ども同士のコミュニケーションを育てます。 《内容》 手触りの良い積み木「カプラ」で自分の形に仕上げたり、本を見て同じように組み立てて楽しんでいます。	《実施時期》 4月～3月 《回数》 24回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
街のアドバイザーによる一日体験講座	《目的》 途中で止めてしまったことや、やってみたかったことにチャレンジし、新しい発見を楽しみます。開催後、参加者による自主グループ活動を応援します。 《内容》 街のアドバイザーを講師にした一日体験講座を開催します。	《実施時期》 4月～3月 《回数》 10回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
ヨガ	《目的》 現代ストレスの多い世の中で、ポーズ、呼吸法と瞑想をベースに、筋肉をはじめ、内臓や神経までリラックスして、健康を維持し回復します。 《内容》 力を使わずゆったりした動作は身体にやさしい運動です。	《実施時期》 5月 《回数》 6回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
コミュニティまつり	《目的》 高齢者から子どもまで参加ができ、地域の交流の場、発表の場として年1回開催します。 《内容》 作品の展示、体験などイベントを通して参加できます。	《実施時期》 5月 《回数》 1回

四季の園芸	<p>《目的》 ベランダや庭でのガーデニングの知識と技能を学び花いっぱい町づくりにつなげます。土の再利用することにより、環境問題やエコ意識を高めるきっかけとします。</p> <p>《内容》 野菜の育て方。害虫・病気の対処法を学びます。「たんぼぼの会」の協力を得て実施します。</p>	<p>《実施時期》 5月、11月</p> <p>《回数》 2回</p>
事業名	目的・内容	実施時期・回数
篆刻	<p>《目的》 篆刻に親しむことで、文字や、歴史などにふれ、刻る緊張と出来上がった時の喜びを仲間とあじわうことができます。</p> <p>《内容》 自分で彫って押す篆刻印の味わいは格別。篆刻の基本を身につけ、マイはんこを作ります。</p>	<p>《実施時期》 6月～7月</p> <p>《回数》 6回</p>
事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕	<p>《目的》 日本伝統行事のひとつ。短冊に願い事を書いて笹に飾りましょう。子どもから大人まで楽しめる行事。特に中学生・高校生の参加がある事業。地域の方の協力で笹を運び、取り付けていただきます。</p> <p>《内容》 短冊や折り紙を用意して願い事を書いて、笹に飾ります。</p>	<p>《実施時期》 7月</p> <p>《回数》 1回</p>
事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み子ども体験	<p>《目的》 子どもは広い場所で思いっきり体を動かし、自己を表現ができ、子ども同士の出会いの場とします。</p> <p>《内容》 夏の楽しい思い出作りをします。</p>	<p>《実施時期》 8月</p> <p>《回数》 3回</p>
事業名	目的・内容	実施時期・回数
ご近所おさそい講座	<p>《目的》 いろいろな地域課題、ご近所同士で共有しておきたい課題を話題にし、課題解決の糸口を見つけるきっかけとします。</p> <p>《内容》 関係機関の専門家を招き、話を聞き、独りでなく皆で解決していくパワーを見つけ出します。</p>	<p>《実施時期》 10月</p> <p>《回数》 1回</p>
事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で一緒にクッキング	<p>《目的》 普段家庭では料理を作ったりすることが少ないお父さんと子どもと一緒に料理を行うことで、親子の絆を深めます。</p> <p>《内容》 普段仕事に追われて忙しい父親と子どものクッキング教室です。</p>	<p>《実施時期》 12月、2月</p> <p>《回数》 一日1回×2日</p>
事業名	目的・内容	実施時期・回数
わが家のエコ講座	<p>《目的》 物の大切さを知ったり、環境問題に関心を抱き家庭からのエコ意識を高めるきっかけとします。</p> <p>《内容》 身近にあるものの再利用など、実践者による講義と実習を行います。</p>	<p>《実施時期》 2月</p> <p>《回数》 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わがまち再発見 「古道散策」	《目的》 いつも通る道際にある石仏や石碑、歴史を知って住み慣れた町を再発見します。 《内容》 港南の風土記など、既に発行された港南の歴史冊子をもとに講義を受け、その後に散策を実施します。	《実施時期》 3月 《回数》 1回

平成24年度 予算書

施設名 上大岡コミュニティハウス

(単位:千円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	12,348		12,348		12,348	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業収入	214		214		214	
雑入	90	0	90	0	90	
印刷代	25		25		25	
自動販売機手数料	65		65		65	
その他(受取利息)	0		0		0	
その他()			0		0	
その他()			0		0	
収入合計	12,652	0	12,652	0	12,652	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	7,968	0	7,968	0	7,968	
給与・賃金	7,170		7,170		7,170	
社会保険料	530		530		530	
通勤手当	160		160		160	
健康診断費	96		96		96	
勤労者福祉共済掛金	12		12		12	
事務費	962	0	962	0	962	
旅費	5		5		5	
消耗品費	410		410		410	
会議賄い費	10		10		10	
印刷製本費	10		10		10	
通信費	223		223		223	NTT・CATV・NHK・プロバイダ
使用料及び賃借料	11		11		11	目的外使用料
備品購入費	100		100		100	
図書購入費	42		42		42	新聞代
施設賠償責任保険	30		30		30	火災保険等
職員等研修費	10		10		10	
振込手数料	30		30		30	
リース料	71		71		71	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	10		10		10	
事業費	517	0	517	0	517	
自主事業費	517		517		517	
			0		0	
管理費	2,407	0	2,407	0	2,407	
光熱水費	1,284	0	1,284	0	1,284	
電気料金	1,140		1,140		1,140	
ガス料金			0		0	
水道料金	144		144		144	
清掃費	467		467		467	
修繕費	10		10		10	
機械整備費	202		202		202	
設備保全費	444	0	444	0	444	
空調衛生設備保守	76		76		76	
消防設備保守	28		28		28	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	10		10		10	
その他保全費	330		330		330	自動ドア・設備点検等
共益費			0		0	
公租公課	514		514		514	
事務経費	284		284		284	
二一ス対応費	0		0		0	
支出合計	12,652	0	12,652	0	12,652	
差引	0	0	0	0	0	